

様式第1号（第5条の2関係）

# 入 団 届

碧落アンサンブル代表 三浦 克洋 様

碧落アンサンブルへの入団をお願いいたします。なお、入団にあたりましては団規約を遵守します。

平成 年 月 日

氏 名	フリガナ
住 所	〒
電 話	
メールアドレス	
パ ー ト	

(団規約抜粋)

## 第5条（団員・準団員）

本団は、本団の目的に賛同する者を持って組織する。

2 団員は所定の団費等を納めなければならない。

3 入団及び復団した者は、団の活動・運営に参加する権利と義務を持つとともに、総会にて決した事項を遵守しなければならない。

## 第16条（団費等）

団員の団費は、1会計年度ごとに社会人 24,000円、学生 12,000円とし、団員は補則に規定する方法により団費を納入しなければならない。なお、前年度末に20歳以上に達した団員については、当該年度において学生証等の公に身分を証することができる者を学生、それ以外の者を社会人として取り扱う。

2 団費は入団及び復団した月から納入しなければならない。なお、年度の途中で入団又は復団する者は、当該年度の残りの期間に相当する団費（月単位で換算）を納めなければならない。

4 行事負担金額についてはその都度会計係が団員、準団員別に設定し、役員会にてこれを決定する。

## 第16条の2（入団金）

入団の際、1会計年度の団費の12分の1を入団金として徴収する。

## 【団記入欄】

入団金  自動送金手続き ( 写の提出)

確 認 欄	代表	会計	パートリーダー	事務局(保管)
	H 年 月 日	H 年 月 日	H 年 月 日	H 年 月 日